

貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	40,882	流動負債	14,070
現金・預金	28,489	預り金	75
有価証券	554	未払金	8,548
前払費用	214	未払収益分配金・償還金	55
未収委託者報酬	11,468	未払手数料	4,610
未収収益	98	その他未払金	3,882
その他	56	未払費用	3,735
固定資産	15,827	未払法人税等	726
有形固定資産	206	未払消費税等	255
建物	10	賞与引当金	725
器具備品	195	その他	2
無形固定資産	2,821	固定負債	2,496
ソフトウェア	2,804	退職給付引当金	2,389
ソフトウェア仮勘定	17	役員退職慰労引当金	103
投資その他の資産	12,799	その他	2
投資有価証券	8,493		
関係会社株式	1,836	負債合計	16,567
出資金	183		
長期差入保証金	1,070	純 資 産 の 部	
繰延税金資産	1,183	科 目	金 額
その他	31	株主資本	40,096
		資本金	15,174
		資本剰余金	11,495
		資本準備金	11,495
		利益剰余金	13,426
		利益準備金	374
		その他利益剰余金	13,052
		繰越利益剰余金	13,052
		評価・換算差額等	46
		その他有価証券評価差額金	46
		純資産合計	40,142
資産合計	56,709	負債・純資産合計	56,709

損 益 計 算 書

〔 自 2018 年 4 月 1 日
至 2019 年 3 月 31 日 〕

(単位：百万円)

科 目	金 額	
営 業 収 益		76,725
委 託 者 報 酬	76,052	
そ の 他 営 業 収 益	673	
営 業 費 用		48,459
支 払 手 数 料	35,789	
そ の 他 営 業 経 費	12,669	
一 般 管 理 費		11,693
営 業 利 益		16,572
営 業 外 収 益		521
営 業 外 費 用		132
経 常 利 益		16,961
特 別 損 失		29
関 係 会 社 整 理 損 失	29	
税 引 前 当 期 純 利 益		16,931
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	5,076	
法 人 税 等 調 整 額	△15	
当 期 純 利 益		11,870

株主資本等変動計算書

〔 自 2018年4月1日
至 2019年3月31日 〕

(単位：百万円)

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		利益剰余金合計	
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
当期首残高	15,174	11,495	374	13,370	13,744	40,414
会計方針の変更による累積的影響額				480	480	480
会計方針の変更を反映した当期首残高	15,174	11,495	374	13,850	14,225	40,895
当期変動額						
剰余金の配当	-	-	-	△ 12,669	△ 12,669	△ 12,669
当期純利益	-	-	-	11,870	11,870	11,870
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	△ 798	△ 798	△ 798
当期末残高	15,174	11,495	374	13,052	13,426	40,096

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	216	216	40,631
会計方針の変更による累積的影響額			480
会計方針の変更を反映した当期首残高	216	216	41,112
当期変動額			
剰余金の配当	-	-	△ 12,669
当期純利益	-	-	11,870
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 170	△ 170	△ 170
当期変動額合計	△ 170	△ 170	△ 969
当期末残高	46	46	40,142

個別注記表

[重要な会計方針に係る事項に関する注記]

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法により計上しております。

その他有価証券

時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)により、時価のないものについては移動平均法による原価法により計上しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物	10～18年
器具備品	4～20年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年間)に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

役員及び従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当社の退職金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。これは、当社の退職金は、将来の昇給等による給付額の変動がなく、貢献度、能力及び実績等に応じて各事業年度毎に各人別の勤務費用が確定するためであります。

また、執行役員・参与についても、当社の退職金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社の役員退職慰労金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

4. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

5. 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

[会計方針の変更に関する注記]

(税効果会計に係る会計基準の適用指針の適用)

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 28 号 平成 30 年 2 月 16 日）を当事業年度の期首から適用しており、子会社株式等に対する投資に係る将来加算一時差異に基づく繰延税金負債を過年度に遡及して取り崩した結果、貸借対照表の繰延税金負債が 480 百万円減少し、株主資本等変動計算書の繰越利益剰余金の遡及適用後の期首残高が 480 百万円増加しております。

[未適用の会計基準等に関する注記]

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第 29 号 平成 30 年 3 月 30 日）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 30 号 平成 30 年 3 月 30 日）

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の 5 つのステップを適用し認識されます。

ステップ 1：顧客との契約を識別する。

ステップ 2：契約における履行義務を識別する。

ステップ 3：取引価格を算定する。

ステップ 4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ 5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

当計算書類の作成時において検討中であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当計算書類の作成時において評価中であります。

[表示方法の変更に関する注記]

(『税効果会計に係る会計基準』の一部改正の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第 28 号 平成 30 年 2 月 16 日）等を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

[貸借対照表に関する注記]

1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	42 百万円
短期金銭債務	3,862 百万円
長期金銭債権	3 百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 296 百万円

3. 保証債務

子会社である Daiwa Asset Management (Singapore) Ltd. の債務 1,719 百万円に対して保証を行っております。

[損益計算書に関する注記]

1. 関係会社との取引高

営業収益	156 百万円
営業費用	1,905 百万円
一般管理費	272 百万円

2. 営業外収益の主要項目

損益計算書の営業外収益には、投資有価証券売却益 215 百万円、有価証券償還益 133 百万円が含まれています。

[株主資本等変動計算書に関する注記]

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：千株)

	前事業年度末 株 式 数	当 事 業 年 度 増 加 株 式 数	当 事 業 年 度 減 少 株 式 数	当 事 業 年 度 末 株 式 数
普通株式	2,608	—	—	2,608
合 計	2,608	—	—	2,608

2. 配当に関する事項

(1) 剰余金の配当支払額

決議	株 式 の 種 類	剰 余 金 の 配 当 の 総 額 (百万円)	1 株 当 た り 配 当 額 (円)	基 準 日	効 力 発 生 日
2018年6月25日 定時株主総会	普通株式	12,669	4,857	2018年 3月31日	2018年 6月26日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2019年6月21日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

- ① 剰余金の配当の総額 11,868 百万円
- ② 配当の原資 利益剰余金
- ③ 1株当たり配当額 4,550 円
- ④ 基準日 2019年3月31日
- ⑤ 効力発生日 2019年6月24日

[税効果会計に関する注記]

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

繰延税金資産	
退職給付引当金	731
賞与引当金	182
システム関連費用	170
未払事業税	141
出資金評価損	94
投資有価証券評価損	32
その他	240
繰延税金資産小計	1,592
評価性引当額	△164
繰延税金資産合計	1,428
繰延税金負債	
連結法人間取引（譲渡益）	△159
有価証券評価差額	△85
繰延税金負債合計	△244
繰延税金資産の純額	1,183

[金融商品に関する注記]

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業及び投資助言・代理業などの資産運用に関する事業を行っております。資金運用については安全性の高い金融商品に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

証券投資信託に係る運用報酬の未決済額である未収委託者報酬は、運用するファンドの財産が信託されており、「投資信託及び投資法人に関する法律」、その他関係法令等により一定の制限が設けられているためリスクは極めて軽微であります。有価証券及び投資有価証券は、証券投資信託、株式であります。証券投資信託は事業推進目的で保有しており、価格変動リスク及び為替変動リスクに晒されております。株式は上場株式、非上場株式並びに子会社株式を保有しており、上場株式は価格変動リスク及び発行体の信用リスクに、非上場株式及び子会社株式は発行体の信用リスクに晒されております。

未払手数料は証券投資信託の販売に係る代行手数料の未払額であります。その他未払金は主に連結納税の親会社へ支払う法人税の未払額であります。未払費用は主にファンド運用に係る業務を委託したこと等により発生する費用の未払額であります。これらは、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①市場リスクの管理

(i) 為替変動リスクの管理

当社は、財務リスク管理規程に従い、個別の案件ごとに為替変動リスク管理の検討を行っております。

(ii) 価格変動リスクの管理

当社は、財務リスク管理規程に従い、個別の案件ごとに価格変動リスク管理の検討を行っており、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しリスクマネジメント会議において報告を行っております。

②信用リスクの管理

発行体の信用リスクは財務リスク管理規程に従い、定期的に財務状況等を把握しリスクマネジメント会議において報告を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（〈注2〉参照のこと）。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額(*1)	時価(*1)	差額
(1) 現金・預金	28,489	28,489	—
(2) 未収委託者報酬	11,468	11,468	—
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	8,380	8,380	—
(4) 未払手数料	(4,610)	(4,610)	—
(5) その他未払金	(3,882)	(3,882)	—
(6) 未払費用 (*2)	(2,805)	(2,805)	—

(*1) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(*2) 未払費用のうち金融商品で時価開示の対象となるものを表示しております。

〈注1〉金融商品の時価の算定方法

(1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、証券投資信託については、基準価額によっております。

(4) 未払手数料、(5) その他未払金、並びに(6) 未払費用

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

〈注2〉時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：百万円）

区分	貸借対照表計上額
非上場株式	666
子会社株式	1,836
長期差入保証金	1,070

これらは、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、時価開示の対象としておりません。

[関連当事者との取引に関する注記]

1. 子会社

属性	会社等の名称	住所	資本金または出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	Daiwa Asset Management (Singapore) Ltd.	Singapore	133	金融商品取引業	100.0	なし	経営管理	債務保証 (注1)	1,719	—	—
子会社	Daiwa Portfolio Advisory (India) Private Ltd.	India	1,207	金融商品取引業	91.0	なし	経営管理	有償減資 (注2)	3,293	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) シンガポール通貨庁 (MAS) に対する当社からの保証状により、当該関連当事者の債務不履行、及び MAS への全ての損害等に対して保証しております。なお、債務総額は当該関連当事者の総運用資産額に応じて保証状にて定めるとおりに決定しております。

(注2) 当該子会社における株主総会決議及びインド会社法法廷の承認に基づき払戻しを受けております。

2. 兄弟会社

属性	会社等の名称	住所	資本金または出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円) (注1)	科目	期末残高 (百万円) (注1)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社の子会社	大和証券(株)	東京都千代田区	100,000	金融商品取引業	—	なし	証券投資信託受益証券の募集販売	証券投資信託の代行手数料 (注2)	19,975	未払手数料	3,400
親会社の子会社	(株)大和総研ビジネス・イノベーション	東京都江東区	3,000	情報サービス業	—	なし	ソフトウェアの開発	ソフトウェアの購入 (注3)	1,052	未払費用	173
親会社の子会社	大和プロパティ(株)	東京都中央区	100	不動産管理業	—	なし	本社ビルの管理	不動産の賃借料 (注4)	1,063	長期差入保証金	1,055

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(注2) 証券投資信託の代行手数料については、証券投資信託の信託約款に定める受益者が負担する信託報酬のうち、当社が受け取る委託者報酬から代理事務に係る手数料として代行手数料を支払います。委託者報酬の配分は、両者協議のうえ合理的に決定しております。

(注3) ソフトウェアの購入については、市場の実勢価格を勘案して、その都度交渉の上、購入価格を決定しております。

(注4) 差入保証金および賃借料については、近隣相場等を勘案し、交渉の上、決定して

おります。

[1株当たり情報に関する注記]

1株当たり純資産額	15,389円06銭
1株当たり当期純利益	4,550円81銭
1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎	
当期純利益	11,870百万円
普通株式の期中平均株式数	2,608,525株

[重要な後発事象に関する注記]

該当事項はありません。